

期日前投票所における投票用紙の誤交付について

平成31年4月7日執行の第19回統一地方選挙(神奈川県知事選挙及び神奈川県議会議員選挙並びに相模原市長選挙及び相模原市議会議員選挙)の相模原市中央区選挙区の期日前投票において、南区の選挙人に投票用紙を交付する誤りが発生いたしました。

本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

平成31年4月5日(金) 午後7時頃

2 場所

相模原市中央区期日前投票所 相模原市立相模原市民ギャラリー第3展示室
(相模原市中央区相模原1丁目1番3号)

3 経緯

当該期日前投票所(以下投票所)において、事務従事者の交代時にパソコン操作を誤り、システムを終了させてしまったため、直ぐにシステムを再起動しましたが、時間を要したため、事務従事者はシステムに何らかの不具合が生じたものと誤認し、中央区選挙管理委員会事務局(以下事務局)にシステムが使用できない旨の報告を行いました。

事務局は、システム復旧までの間は、投票所からの電話連絡を受けて事務局で名簿照合を行い投票の可否を判断することとし、システム復旧後に投票済の選挙人をシステムに登録するよう指示しました。

選挙人2名について、投票所からの情報を基に事務局において名簿照合を行ったところ、2人目の選挙人が南区の選挙人であることから投票できない旨を伝えましたが、投票所では指示内容を誤認し、事務局での名簿照合を待たずに投票用紙の交付を再開していたため、当該選挙人は既に市議会議員選挙の投票を終えていたものです。市長及び県知事選挙については、投票用紙の交付の前に投票ができないことが伝えられたため、投票は行われませんでした。

4 再発防止策

システムの不具合など、予期せぬ場面においても、落ち着いて対応すると共に、それぞれの事務の意図を十分に理解して従事するよう、各選挙事務従事者に周知徹底を図ります。

また、市選挙管理委員会においては同様な事故が発生しないよう、他の区に注意喚起し、再発防止の対応を行いました。

問合せ先
中央区選挙管理委員会事務局
直通電話 042-769-9259
対応責任者 井上